

令和2年度 岩美町教育委員会5月定例会 議事概要

1. 日 時 令和2年5月25日(月) 午後1時00分～午後3時00分

2. 場 所 岩美町役場 2階小会議室

3. 出席者 (委員) 戸田倫弘 小谷節子 森本昌和 小西由美
(教育長) 寺西健一
(事務局) 出井次長 田中参事 山田補佐 中村主任

4. 概 要

(1) 教育長一般事務報告

(教育長) ー資料に基づき、前回委員会後の教育長日程等の説明ー
ご質問がありますでしょうか。

(委員) 無し

(2) 議 事

①議案第12号 岩美町特別奨学資金貸付規則の設定について

(事務局) ー資料に基づき説明ー
ー特別奨学金制度の目的、内容を説明ー

(教育長) ご質問等ありますでしょうか。

(委員) 今日現在での申請者数等について。

(事務局) 今日現在で決定の者は2名、問い合わせは十数件来ている。

(委員) 通常の奨学金制度とは別の奨学金制度という整理で良いか。

(事務局) はい(その他質問なし)

(教育長) 議案第12号については承認。

②その他

(教育長) 順序が前後しますが、その他の項目の4月専決予算、5月臨時議会及び6月補正予算と、新型コロナウイルス対策事業について一括して説明をさせていただきたいと思えます。

- (事務局) ー資料に基づき説明ー
ー4月30日専決予算 コロナウイルス対策事業について説明ー
・学校衛生特別対策(マスク購入)
・給付金付特別奨学金事業(貸付10万円のうち給付5万円)
ー5月29日専決予算コロナウイルス対策事業について説明ー
・学校臨時休業対策事業(給食食材違約金支払い)
ー6月補正について説明ー
・学習支援事業(e-ラーニング教材の購入)
・ICTタブレット端末整備
- (教育長) ー上記補足説明ー
ご質問等ありますでしょうか。
- (委員) 放課後児童クラブについては住民生活課なのか。教育委員会ではないのか。
- (教育長) 担当課は住民生活課であります。
(その他質問なし)
- (事務局) 次に他課連携の事業についてです。
地元産品活用事業として産業建設課と給食センターで、コロナにより販路が減少している状況の中で、地元の魚、肉を給食で提供しようとするものです。
既に6月まではメニューが決まっていますので、9月からメインに考えています。
- (教育長) ご質問等ありますでしょうか。
(質問なし)
- (教育長) 次にコロナ渦における新しい生活様式についてです。
感染レベルを国がレベル1、レベル2、レベル3に定める。
レベル3 感染拡大警戒区域
レベル2 感染拡大注意都道府県
レベル1 感染観察都道府県
それぞれの活動についてはレベルに合わせて制限を設定し授業を進める。
鳥取県は現在レベル1です。
町では十分な感染予防対策を実施し、学校活動を実施していく方針です。
ご質問等ありますでしょうか。
- (委員) 公民館では問診票をもらおうとあるが、体温を測ってもらうのか。
- (事務局) 全員に記入をお願いしている。体温は基本的には測って来ていると考える。

(委員) プールは実施されるのか。夏休みについては。

(教育長) 実施の予定である。
更衣が3密になりやすいので、更衣については学校に指導済みである。
現在のところ鳥取市はまだ決まっていないため未定です。

③議案第13号 岩美町立図書館協議会委員の委嘱について

(事務局) 一資料に基づき説明一

(教育長) ご質問等ありますでしょうか。

(委員) 無し

(教育長) 議案第13号については承認。

④報告第9号 児童の就学指定学校の変更について

(事務局) 一資料に基づき説明一

(教育長) ご質問等ありますでしょうか。

(委員) 無し

⑤報告第10号 教育委員会所管職員の人事先決処分について

(事務局) 一資料に基づき説明一

(教育長) ご質問等ありますでしょうか。

(委員) 無し

(3) その他

(教育長) その他の項目に移ります。
先に説明しました分以外について、説明させていただきます。

①令和2年度教科書採択について

(教育長) 今年は中学校で来年度使う教科書の選定になっております。

－資料に基づき説明－（スケジュール等）

予定では7月の定例教育委員会で教科書の選定を行います。

教科書見本については必要があれば持ち帰れます。

ご質問等ありますでしょうか。

（委員） 無し

②第31回沖縄交流事業について

（教育長） 5月20日に今年度の実行委員会の事前打ち合わせ会を実施しました。

－資料に基づき説明－

1. 実行委員会は国頭村とやり取りがあるため立ち上げる。

2. 今年度は交流団の派遣、受入は実施しない。

上記方針で進めることとする。

（委員） （以下委員の意見質問等）

- ・感染リスクがあるためやむおえない。何かしらの交流ができるのが理想。
- ・国頭村の状況を考えると、（5月21日が始業式、入学式）今年は難しいのではと思う。
- ・中止が望ましいのでは。
- ・交流についての責任はどこになるのか。
- ・町の行事としての方針と照らし合わせるとどうか。

（教育長） 交流における最終の責任は町にあると考える。

町の事業は他県から人が来るような、花火、トライアスロン等はクラスターが発生した場合は感染経路が追えないため中止としている。

公民館については、小さい利用者が限定されるような利用については6月から再開予定である。

③執務事務の点検及び評価について

（教育長） 4月の定例教育委員会で原案を配布させて頂きました。修正等ありましたらお願いいたします。

④岩美町の教育について

（教育長） －「岩美町の教育」冊子を配布－

特に説明はありませんが、一読いただき修正等ありましたらお願いします。

⑤その他

(教育長) その他何かありますでしょうか。

(委員) 無し

○次回委員会の日程調整

次回6月定例教育委員会の日程は6月24日(水) 午後13時

以上で、5月の定例教育委員会を終わります。

(15:00終了)